

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400038		
法人名	有限会社 クロヤマ		
事業所名	グループホーム むつみ		
所在地	〒811-1123 福岡県福岡市早良区内野5丁目24番42号	092-803-0515	
自己評価作成日	平成26年09月18日	評価結果確定日	平成26年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者が混乱しないで普通の生活が送れる事を優先します。
 「心身の痛みの緩和」「癒しの心」「柔軟性と応用力のあるサービス」を提供する事に力を入れています。
 年に2回のボランティアによる演芸、スタッフによる敬老会の催しを行っています。
 郊外という立地を利用した広い庭での四季折々の草花や野菜を作ったりしています。
 地方性を活かしたスタッフによる郷土料理も自慢のひとつです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「むつみ」は、自然が残る郊外の住宅地の中で、広々とした敷地に、9人の利用者が自由で、のんびりと暮らすグループホームである。認知症になっても、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる場所を提供することを目指し、8年前に開設し、入居後の利用者が、日に日に元気で明るくなる様子を見守る家族は、驚きと、感謝に包まれ、ホームと深い信頼関係を築いている。利用者と職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、ホームのイベントには地域住民や家族が参加し、相互交流が深まっている。毎週往診のホームドクターと、看護師、介護職員が、利用者の変化に素早く対応し、充実した医療連携が整い、職員が作る美味しい郷土料理は、味、彩り、盛り付けに拘り、楽しい雰囲気の中で、完食する利用者が多く、健康の源になっている「グループホーム むつみ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年10月17日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に掲示し、朝の申し送り時に全員で唱和している。管理者と職員はその理念を理解し、共有して日常の介護を通して実践出来るよう努めている。 又、新入社員にも研修の際に理念の説明を行っている。	ホームが目標としている介護サービスを実践するための独自の理念を掲示し、毎朝の申し送り時に唱和している。職員は、理念を理解し常に意識して、利用者一人ひとりを良く理解し、尊厳や生活環境に配慮しながら、利用者と生活を共に送る良きパートナーとなれるように、日々取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩時に挨拶をしたり、地域見守り隊の方々に来設して頂き、ホーム行事への参加の声掛けや地域との交流を図っている。 又、避難訓練で地域住民の方々に参加して頂き協力を得ている。	町内会の地域見守り隊が来訪し、寸劇を披露したり、「独居の方を連れてホームにお茶飲みに来てもいいですか」といった提案がある等、協力関係を築いている。また、近所の方が散歩の途中に、「水飲ませて」と立ち寄りたり、畑仕事の手伝いや避難訓練の参加等、地域との繋がりを大切にしながら日常的に交流している。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や認知症に関する勉強会を開き、地域の方々に認知症に関する理解や支援の方法を伝えている。 さわら南よかとこネットに参加し、地域住民や家族との交流を図っている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族、地域住民、民生委員、いきいきセンター、福岡市を招き、2ヶ月毎に運営推進会議を開いて、運営状況や入居者状況を報告している。 それに踏まえ苦情や改善策を話し合い、サービス向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームからは入居者状況、今後の計画予定等について報告し、参加者からは避難訓練についての質問や大雨の時の体制について、高齢者を狙った消費者被害について等、活発な質疑応答が行われている。会議で出された意見は、出来るだけホーム運営やサービスの向上に活かす努力している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ行政担当職員及びいきいきセンター職員を招きホームの実状を知ってもらい、それに伴い運営に関する質問や相談を通じ連携を図っている。	管理者は、疑問点や課題等を行政窓口相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員や行政職員が出席し、ホームの実情を伝え、意見や情報交換を行い、ホーム運営に反映させている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関や窓は開錠し、自由に出入りできるようにしている。外部研修を受講し、内部での伝達研修を通して、職員一人ひとりが自覚し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	内部研修会の中で、身体拘束に関する勉強会を開き、職員は、言葉や薬による抑制を含む身体拘束が利用者にも与える影響について理解している。また、日中は玄関や窓を開錠し、自由に出入りできる環境である。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での勉強会や外部で開催されている研修の参加により、虐待防止関連法について学んでいる。 日常において職員間で虐待の有無の実状を監視し、見過ごされる事のないよう、注意を払っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内での勉強会や講習会を受講させたりして、学ぶ機会を設けている。 現在は成年後見制度を活用している利用者はいないが、今後も必要に応じて勉強会を継続していきたい。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者はいないが、職員は、内部、外部の研修会を受講し、制度について学んでいる。制度に関する資料、パンフレットを用意し、利用者、家族からの問い合わせがあった時に説明し、関係機関に繋ぐ事が出来るよう準備している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、不安や質問等に対し入所後の生活を御理解頂いた上で、体験入所を勧めている。 改定等の際は、書面にて説明し、署名・捺印を頂いている。 重度化によるリスク、退去について説明し、契約に至る。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議、さわら南よかとこネット等を通じて意見を出しやすい場を作り、意見交換をしている。 その後、ミーティングにて検討し、運営に反映させている。	入居期間の長い利用者が多いため、利用者、家族と職員との信頼関係は深く、職員は、暮らしの中で、利用者の希望や心配事を聴いている。家族の面会や、行事参加時に、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに活かしている。また、「むつみだより」を定期的に発行し、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで職員の意見や提案を聞き、その事に対してみんなで検討し運営に反映できるよう努めている。 施設長、管理者に対して、個人的な悩みや改善点を傾聴してもらう場を設けている。	毎月1回職員会議を開催し、利用者一人ひとりのカンファレンスに時間をかけて話し合っている。同年代の職員が多く、施設長も一職員として一緒に歩んできたこれまでの経緯から、意見や提案が出しやすい環境であり、出された意見は全員で検討し、出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績を把握した上で、賞与、介護処遇改善等公的的制度も利用し、やりがい等各自が向上心をもって働けるよう、職場環境や条件の整備に努めている。 親睦会を兼ねた食事会でコミュニケーションを深めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって性別や年齢は制限していない。 定年を繰り上げ、その能力を發揮していきいきと勤務できるように配慮している。	職員の募集、採用については、人柄や仕事に対する姿勢を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修により、介護技術の向上を目指している。また、職員の休憩室やロッカー、休憩時間(1時間)、希望休等に配慮し、職員が活き活きと働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	公的機関の研修への参加や、施設内での勉強会を通じて、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	外部の研修会や、内部での勉強会の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を学んでいる。職員一人ひとりが「人権」を意識し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、ホームの理念に、「利用者一人ひとりの尊厳や生活環境に配慮」と謳い、日々の介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力に応じた公的機関の研修を受ける機会を確保し、ケアの向上の実践につなげていけるようにしている。 又、研修で得た知識を共有できるよう、後日勉強会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員がサービスの質を向上させていくために、同業者との情報交換や地域でのネットワーク事業に参加している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意志の疎通が困難な利用者が多くなってきたため、日頃の行動やちょっとした会話の中で利用者の気持ちをくみ取れるよう、コミュニケーションを密にとるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の生活歴や家族との関係を十分理解し、家族の要望に傾聴しながら、今後の関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望を踏まえた上で「その時」の身体的・心理的状況を観察し、担当者も含めて話し合いを行いその方に必要な支援を見極めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対して職員が家族の一人として接し、日常生活の流れを協力しあい、日々の生活の中で喜怒哀楽を共にしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の状況報告を送付すると共に2ヶ月に1回施設だよりを同封している。 家族の面接時には、気軽に話し合えるような雰囲気を作り、悩み事や相談・協力体制が築けるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方におられる家族には写真を送ったり、年賀状等季節の便りを送付している。 利用者に贈り物があった際には本人から直接お礼の電話をしてもらっている。	職員は、利用者の入居前の生活習慣を大切に、馴染みの場所や人との関係を大切にした支援を、家族と相談しながら行っている。また、利用者の親戚や友人の面会時にはお茶を提供し、談話スペースでゆっくり話をしてもらい、また来てもらえるよう声掛けを行っている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないようにテーブルの配置や席替えを定期的に行っている。 又、利用者が揃って一緒に参加できるような活動を支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や入院により契約が終了した際にも、お見舞いや面会を行い、出来る限り関係を継続している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中から一人ひとりの思いや意向の把握に心掛けている。意思表示の困難な入居者に対しては言葉や表情、行動から変化を見逃さないように注意し、意向把握に努めている。	長く入居している利用者が多い中、職員の變動も少ないため、利用者の思いや暮らし方についてよく理解している。アセスメントを活用し、日々の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で共有している。意向表出の難しい利用者にも、職員は寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取るよう努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方にこれまでの生活歴を聞いたり、以前携わっておられたケアマネージャーや相談員の方々にサービス利用の経過等を聞き、把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する状態を把握した上で、その時々々の状況に適した過ごし方ができるよう心掛けている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月の見直しや状況変化時に職員全員で情報交換や意見の交換をし、モニタリングやカンファレンスを行っている。入居者に変化が見られた際には、その都度申し送り等で意見交換し、介護計画に反映している。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、面会時に話をしたり、電話で家族の意見や要望、心配事等聴き取り、モニタリングやカンファレンスを実施し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に伴い、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄、食事、バイタル等個々に記録し、実践や介護記録に沿って記入し、毎月のカンファレンスで情報を共有しながら次回の介護計画の見直しに反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々本人や家族の状況に応じたプランを作成している。家族の状況により希望があれば看護師が通院同行したり、交通が不便な面会者に対しては送迎等の支援をするなど柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して地域で暮らせるように運営推進会議を通して民生委員や地域住民との意見交換を行い、地域との関係を築き安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医による定期的な訪問診療があり、その都度状況報告を行い指示を受けている。以前からの専門病院への通院も可能で、家族と看護、かかりつけ医との連携もとれるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関の医師による定期的な往診と、常勤看護師が連携を図り、利用者の体調変化の早期発見、早期治療に繋げ、24時間、安心して適切な医療を受けられる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師を職員として配置し、常に看護師とホームドクターと相談しながら夜間も報告、指示を受けられるように連携をとっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医との早期の退院に向けての相談を行っている。退院時の状態を把握し、退院の目途がわかれば調整しながら復帰の準備を行う。 又、入院時に於いては、定期的に面会、洗濯物の交換を継続していきながらいつでも安心して戻れるよう支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が「出来ること」「出来ないこと」の部分を確認にして、家族に説明している。看取り、救急搬送のタイミングを事前に話し合い、決めておくようになっている。 入居者の状態の経緯は、定期的、状態に応じてかかりつけ医、家族へ連絡し連携を取っている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し職員全員が共有して、利用者が安心して一日でも長くホームで暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が急変や事故発生時に備え初期対応や応急手当ができるよう、勉強会を行っている。 救命講習も受け、AEDも設置しいつでも的確に行動が起こせるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っている。その内1回は消防署立ち合いで実施し、その後反省会を行い、指摘があった箇所は速やかに対応している。 非常時に備え、非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄をしている。	年2回の訓練の内、1回は消防署の参加を得て避難訓練を実施している。自主防災訓練と合わせ、昼夜想定で行い、消火活動や通報体制を確認し、避難場所(駐車場)へ利用者を誘導する体制を整えている。また、近所の方の訓練への参加、協力も得られ、災害時に備え、非常食、飲料水、非常用備品を準備している。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない言葉使いや接遇等の、精神面での配慮、排泄や失禁等の対応、羞恥心についても配慮している。 個人情報の管理として、シュレッダーの配置もしている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る事を介護の柱として考え、職員全員が、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を行い、利用者が、安心して穏やかに過ごせるよう支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の会話の中から希望を聞いたり、意志疎通が困難な方や妄想がある方にもできるだけ本人が自己決定できるような取り組みを実践している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を把握し、その人らしい暮らしを送るためには職員との馴染みの関係を築く事がベストだと思われる。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて御本人と一緒に衣替えを行っている。 入浴後、化粧水等をつけたりブラッシングの声掛けを行っている。 2ヶ月に1回、訪問美容を利用して交流を図りながらおしゃれができるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューの紹介や具材の説明等を行い、魚料理に関しては、残存機能を活用できるような骨付きの魚を提供し、楽しく食事ができるような雰囲気作りを大切にしている。 下膳や食器拭き等を一緒に行っている。	ホームの特色として、「健康な体づくりは毎日の食事が基本」を掲げ、畑で採れた野菜を使ってバランスの取れた美味しい食事を提供している。職員の郷土料理が振舞われる事もあり、献立の説明や作り方を教え合ったり、賑やかな食事の時間である。職員の見守りの中、利用者は、自分のペースでゆっくりと食事をしている。テラスでのランチタイムも利用者の楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量をチェックし栄養バランスを考えながら、好まれない物に対しては代替品にて提供。 摂取量は毎回記録し、体重測定は月に1回計測している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、自立されている方には声掛けし、介助が必要な方は洗面所まで誘導している。 週に1度歯科往診を利用し、必要な口腔ケア治療等を受けている。 義歯洗浄は夕食後行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握して、声掛けによりトイレ誘導を行い、なるべく失禁のないよう支援している。 可能な限りトイレで排泄できるように心掛けている。	トイレで排泄することを基本とし、利用者の生活習慣や、排泄パターンを把握した職員が、利用者の表情や仕草から察知し、早めの声かけやトイレ誘導を行っている。出来るだけ、失敗のないよう支援し、オムツ、パットの使用を減らし、一人ひとりの力に応じた排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便ができるように食事の工夫をしたり、乳製品や牛乳等で便秘予防に対応している。 又、毎日の健康体操や施設内での歩行等による予防も取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1週間の入浴日を決めているが、その日の体調や気分が柔軟に対応している。 入浴拒否があった場合は無理強いせず、時間をずらしたり職員が交代する等の対応をしている。	入浴日は決めているが、入居する前から利用者の習慣を大切に、その日の体調や気分に合わせて柔軟な入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、時間をずらしたり、職員を交代して、タイミング良く声かけし、楽しい入浴になるよう努力している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣を考慮して、生活リズムに合わせて休息や睡眠をとって頂いている。 安眠出来るよう、寝具やエアコンでの温度調節に気を配っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋や説明書を閲覧できるようすぐに見れる所に置いている。薬が変更になった時には体調の変化等がないか気を配り、申し送り等で職員全員が周知できるようにしている。 服薬時は、日付け、名前の確認をし、誤薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ADLを考え、食後の食器、トレー拭きや、洗濯物干し、たたみ等、それぞれの能力や生活歴に合わせた役割を分担し、やりがいや楽しみを感じていただけるよう支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	安全面を配慮しながら施設周辺を散歩したり、歩行困難な入居者には車イスを利用したりして気分転換を図っている。 又、近くのスーパーに買物に行く際にも一緒に出かけたりしている。	近くのスーパーへの買い物や、車椅子で行く川沿いの散歩、日当たりの良いテラスでの外気浴、庭に降りて野菜や花を眺める等、日常的に外気に触れられるよう支援している。また、ドライブや家族の協力を得て外出等で気分転換を図っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方に関しては外出時の買物の時、本人が支払いができるよう支援している。 自己管理が難しい方は御家族同意のもと、施設側で管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば掛けて頂いている。 年賀状や暑中見舞いのハガキを手作りで作成して頂き、御家族との交流が図れるよう支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や野菜作りで四季を感じて頂いている。 リビングからテラスへ自由に入出りができ、収穫の時は入居者の方と一緒にやる事によって五感で季節を感じて頂いている。	室内には季節感、生活感のある小物や絵、利用者の写真等を飾り、心のコもった温かな雰囲気である。庭の花や野菜、遠くには脊振の山々を眺める事が出来る、ゆったりとしたリビングでは、朝から、体操や歌を楽しむ利用者と職員の声が響き、回廊式の廊下を使っている歩行訓練や日当たりの良いテラスでの外気浴等、重度化しても、生き生きとした暮らしを送る利用者の姿が見られた。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下通路奥に談話スペースを設けており、入居者同士が談笑されてある。 テラスのテーブル席を利用し、一人でのんびりと庭の花を眺めてあったりもする。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使っていたタンスやソファ、生活用品や写真等、馴染みのある物や思い出の品を持ってきて頂き、安心して過ごせるよう工夫している。	利用者が自宅で使用していた、お気に入りの筆筒や、ソファ、鏡や生活用品等を出来るだけ家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせる、清潔で明るい、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダーをめぐったり、お茶のセットを自由に飲んで頂けるようにしている。 又、状態が変化し混乱が生じた場合はその都度話し合いを持ち、不安を取り除くよう支援している。		